

平成25年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	緊急通報体制等整備事業						担当部	健康福祉部							
	会計区分	一般会計			事業類型	一般		担当課	長寿介護課							
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降		担当係	長寿福祉係							
	総合計画 分野別計画	主目的	3 保健福祉		13 高齢者福祉		2 高齢者の地域での生活を支援する									
		副目的														
	予算区分	款	3		項	2		目	1		大	3		中	6	
	根拠法令・個別計画	小牧市緊急通報システム事業実施要綱														
	目的 (対象をどの様な 状態にするのか)	緊急通報体制の整備及び煙感知警報器を設置することで、ひとり暮らし高齢者等の日常生活の安全確保と不安の解消を図る。														
	内容 (手段)	<p>【平成24年度の実施内容】</p> <p>1 緊急通報装置の設置 (1)民間の会社(1事業者)へ委託 電話機本体及びペンダントのボタンを押すことにより緊急通報センターへ自動的に通報できる装置を希望により無償で設置する。 申請後、本人・緊急連絡先2名・協力員2名・担当民生委員に設置通知を行う。 また、利用廃止、休止の連絡調整、支払事務、年一度の台帳更新事務がある。 ※緊急通報装置(ペンダント含む)を紛失等した際は、利用者が費用を弁済する。</p> <p>2 煙感知警報器の設置 希望により、市が給付した煙感知警報器を寝室などに無償で設置する。(市職員で設置) 利用決定、電池交換、物品購入事務等がある。</p> <p>◆24年度直接経費の内訳 緊急通報システム運用委託料 35,677千円 煙感知警報器給付費 110千円 その他消耗品費等 458千円</p> <p>◆25年度直接経費の内訳 緊急通報システム運用委託料 37,498千円 その他消耗品費等 553千円</p> <p>平成25年度は、煙感知警報器の設置については、事業廃止。</p>														
	受益者負担	無														

		単位	H22決算額	H23決算額	H24決算額	H25予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	30,410	33,914	36,245	38,051	
		正職員	従事者数	人	0.30	0.30	0.30	0.30
			人件費	千円	1,599	1,599	1,599	1,599
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
	費用合計		千円	32,009	35,513	37,844	39,650	
対前年比		%		110.9	106.5	104.7		
財源	一般財源	千円	31,963	35,513	37,844	39,650		
	国・県支出金	千円	0	0	0	0		
	その他財源	千円	46	0	0	0		

業	活動指標名	単位		H22	H23	H24	H25
	年度に新たに設置した台数(緊急通報装置)	台	目標		138	153	210
実績				146	193	148	
年度に新たに設置した台数(煙感知警報器)	台	目標		32	97	100	—
		実績		92	84	53	
績	成果指標名	単位		H22	H23	H24	H25
			目標				
利用者延べ人数(緊急通報装置)	人	目標		893	938	1,100	1,100
		実績		893	1,020	1,075	
新たに年度に設置した人数(煙感知警報器)	人	目標		30	83	100	—
		実績		79	73	43	

事業の自己評価	平成24年度の事業の達成状況	緊急通報体制の整備、及び煙感知警報機を設置し、ひとり暮らし高齢者等の日常生活の安全確保と不安の解消を図ることができた。 緊急通報装置については、目標には達していないが、概ねの設置が出来た。 煙感知器については、目標に達することが出来なかった。	
	事業実施における課題	緊急通報装置について、設置は行うものの、近所づきあいが希薄な為、協力員の確保が難しく、民生委員が協力員にならざるをえない状況がある。 また、対象者の要件の見直しを行うとともに、機器の更新時には、費用対効果を含めより有効なシステムを導入するように努める必要がある。	
	事業を縮小・廃止したときの影響	ひとり暮らし高齢者等が、住みなれた地域での継続した生活を安心して営むことが困難になる。	
改善内容	平成25年度の事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	煙感知警報器の設置について、条例において義務化がされ概ねの周知がされたこと、また事務事業評価の判定の結果及び事業の達成度もふまえ事務を廃止した。 緊急通報装置の設置について、機器の更新時に費用対効果を含めより有効なシステムを導入できるよう、他市の状況もふまえ、対象者の要件の見直しを研究していく。	
平成26年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)
	判定理由	今後の高齢社会において、住み慣れた地域社会の中で引き続き生活することを支援するためには必要であると考えます。利用者数も伸びており、引き続き、現行の内容のとおり実施します。	
	26年度以降の改善案	出前講座や地区民生委員協議会の折にPRを行う等、周知方法についてきめ細かく行い、緊急通報体制等整備事業の周知を図り、ひとり暮らし高齢者に設置を促していく。	

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。外部評価を受けた改善(煙感知警報器の無償設置の廃止等)が進められており維持とする。